

「知事とのフレッシュトーク」(平成21年11月19日実施)の概要について

「知事とのフレッシュトーク」は、知事が高校生等の皆さんと県の未来について意見交換を行うものです。

平成21年11月19日(木)に八戸市の国立八戸工業高等専門学校において実施した、「知事とのフレッシュトーク」の概要をお知らせします。

国立八戸工業高等専門学校の概要

昭和38年に青森県初の工学系の国立高等教育機関として設置。機械工学科、電気工学科(平成17年に電気情報工学科に改組)、工業化学科(平成3年に物質工学科に改組)の3学科にて開校。昭和43年に土木工学科(平成7年に建設環境工学科に改組)が増設され、平成14年には専攻科(機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻)が設置。平成16年度から、独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する八戸工業高等専門学校となった。

現在、本科850名、専攻科41名の学生が学んでいます。

◆開催前◆

(学科見学)

電気情報工学科



物質工学科



機械工学科



◆開催◆

知事(始めのあいさつ)

学生諸君、こんにちは。

本日は、フレッシュトークということですが、皆さんを見ると本当にフレッシュで感激しています。



国では、科学技術創造立国を目指すなど、いろいろな言葉では言われます。でも、本当に技術を支えていくためには、どのようなことが必要なのだろうということを県知事として考えます。青森県では、農林水産業などの食料関係、エネルギー関係、観光関係など、得意分野をどう伸ばしていくかということに力を注いでいます。一方、この八戸を中心として、いわゆる工業系「ものづくり」というものが着

実に伸びようとしています。この場面において何が必要なんだろうか。やはり人、人財です。県では、「人の財（たから）」という当て字をしています。人は財であり、この財が、ふるさと青森県だけではなく、日本や世界の問題を解決してくれると確信しています。

学生諸君に申し上げたいことは、自分の立場としては、就職するなら青森と言いますが、世界中どこでも、自分たちの持っている腕を磨くために出かけて行き、そして自分の新しい技術などを確立し、世界のためになる人財として、それぞれが自分の人生を歩んで行く、そのことをむしろ願うものであります。

昔であれば、船であちこち行かなければいけない時代でしたが、今はもう飛行機でどこでも行ける時代であります。そしてまたインターネットの普及により、地球というものが狭くなった中で、大きな心を持って、今学んでいること、これからさらに学んでいくことを世界にどう活かしていくか、そういう気構えを持って、世界のエンジニアとして成長してくれたらうれしいと思います。

本日は、5人の皆さんとしっかりと意見交換をさせていただいて、新しい感性、新しい感覚、そのことで青森県を元気にしていく仕事を進めていきたいと思っています。

司会

本日のテーマは、「青森県の未来デザインを考える グローバルに通用する女性エンジニアの卵達から」です。

発言者1（物質工学科5年 女子）

私が提案するのは、セクシャルハラスメント（以下「セクハラ」という）防止について、中学校、高校から教育を行うこと。また、セクハラ対策を講じている企業に、その内容を県に申し出てもらい、それを県が責任を持って公開し、そのことにより女性が職場を選びやすいようにするという事です。

青森労働局雇用均等室による発表では、2008年度には150件の相談が寄せられており相談件数自体は2007年度よりも減少していますが、相談内容はセクハラ関係が最多です。このことからわかるように、セクハラは大きな問題だと思います。

また、男女雇用機会均等法では、異性間だけではなく同性間でもセクハラになるようなので、この問題は女性だけでなく男性にも大きな問題だと思います。

県のセクハラ対策としては、カウンセリングなどが行われているようですが、私はこれだけでは足りないと思います。この問題を解決していくためには、自分がした行為あるい

は受けた行為が、どのようなセクハラなのかしっかりと認識できることが大切だと思います。

実際に、男性と女性の間でセクハラに対しての認識が大きく違うと感じています。男性は、人によってもと思いますが、セクハラのことを軽いことのように考えていると思います。自分が受けた行為について、女性もそれを言葉でうまく言いあらわせないときもあると思います。セクハラの種類などを知っていれば、自分がそれを受けたときに、ただショックを受けるだけでなく、きちんとした対応ができると思うので、私は中学や高校などから、セクハラについて教育することが大事だと思います。

また、県内の企業と連携し、県がセクハラゼロの会社を保証できれば、女性をはじめとするセクハラ問題に悩んでいる人が、その会社へ志願できますし、会社もより優秀な人材を選べ、またイメージアップにもつながると思います。

知事

大変重要なこととお話しいただいたと思います。

セクハラという状況をつくらないためには、中学生、高校生時代からが大切でないかという貴重な提案でありました。

今、学校の取組を少しお話ししますが、学校においては、「生命や人格の尊重、男女共同の精神のもとに、自己や他者を尊重する態度をはぐくみ、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てること」を目標とした、学校における性に関する教育ということが、発達段階に応じて各学年ごとに進められています。

中学校では異性の正しい理解、それから人格の尊重、性被害、加害の防止ということを中心として、高等学校では、青年期の不安や悩みとその解決などを学習内容として取り上げています。そのため、学習内容として取り上げていて、どれだけ深く話ししているかということが課題になってくると思います。本当の実効性がどう保証されているか、担保されているか、すごく大事なことだと思っています。

セクハラは、お互いの命を尊重するところから解決していかなければいけないと思います。お互いにこの宇宙の中で生きている命と命、それをお互いにどう尊重できるか、これはセクハラだけではなく、いわゆる世界平和ということを含めて、様々なことにつながっていくことだと思っています。命を尊重し合うこと、人間を尊重し合うこと、男女は、共同参画で平等に、共にこの宇宙で支え合って生きていかなければいけないのだという異性観を持ちながら、行動していける中学生、高校生を育てていければと思います。

現在、対策としては、均等法に基づいて被害者からの苦情、相談等の対応、その事業主に対する助言、指導をするということを具体的に実施しています。

また、21世紀職業財団では、年2回、セクハラ防止セミナーということも開催しています。県では、国と協力して、県や市町村の広報誌、ホームページを活用して、セクハラをはじめとした均等法にかかわる労働問題解決の周知ということをしっかりと進めています。

県庁内でも、11年3月に、「セクハラ防止等に関する要綱」という相談のための要綱を定めて防止対策に取り組んでいます。相談室を設置していて、専門の相談員を2名置い

ています。また、専門医による巡回指導や、相談員による所属内相談の対応等も進めています。

堀内三八地域県民局長

私どもの職場の中にも女性職員がかなりいます。現実には、組織の中でセクハラ対策といえますか、どういうことを行っているのかということ、参考になるかどうかわかりませんが、お話ししたいと思います。

県では、それぞれの所属の中にセクハラ相談員が1人配置されています。その相談員の話では、今年に入ってからセクハラに関する相談件数はないとのことですが、過去には何件か具体的な相談があったと聞いています。その内容は、言葉だとか、あるいは飲食の席とかで嫌な思いをしたことが現実にあったようです。私どもは、できるだけ普段から職員同士のコミュニケーションを十分円滑にするように心がけており、男女に関係なく仕事については、協力しながらやるということ、できるだけ心がけています。

セクハラの問題というのは、なかなか難しいところがあって、同じことを同じように話をして、それを受け取る側が嫌な思いをすとか、あるいは何も感じないというところがあって、これがセクハラだというふうに認定することがなかなか難しい面もあります。

そのため、お互いが、仕事の中で、職場の中で気持ちよく仕事ができるような取組をできるだけ行っていこうということで、コミュニケーションを十分密にしていくことを心がけています。

知事

学生諸君、これからは家庭だけじゃなくて仕事の現場でも、技術の現場でも、男女が共同していろいろなことを進めていかなければいけない時代です。大変、真剣に聞いてくれますけれども、セクハラという言葉を意識することによって気をつけるということにつながると思います。

発言者2（電気情報工学科5年 女子）

私の提案は、高専、工業高校、工業大学などの教育機関と連携し、女性情報通信技術者の養成支援プログラムを実施するというものです。

平成17年度の青森県の産業別雇用者数を見ると、情報通信業の割合が圧倒的に少ないことが分かります。男性では就業者42万人に対し4,400人、女性では就業者30万人に対し1,700人と、女性に至っては1%にも達していません。技術が必要な職種でするので有能な技術者を増やすことが必要だと思います。

情報関係の職は、女性が進出しやすい仕事だと思います。なぜなら、プログラミングなどはパソコンがあれば在宅勤務ができるからです。これは、出産や育児を行う女性にとって非常に都合のいい仕事だと思います。在宅ならば、出産や育児の際の不規則な時間の中でも自分の時間を見つけて仕事ができるからです。しかし、プログラミングなど情報通信業には専門的な知識や技術が不可欠です。

そこで県には、情報通信業に携わるための教育プログラムを設立し、積極的に情報通信

業への人員を支援していただくというのはどうでしょうか。

現在、高専のほかにも工業高校や商業高校、工業大学と、情報系のある学校が県内に何校かあります。このような学校には、技術者の方がいて、更には学校の方ですので、人に教えることも得意だと思います。学校と県が連携をとり、社会人になってから再度就職に役立つ勉強ができる体制を作るといえるのはどうでしょうか。

技術を得たいと思っても独学では限界があるし、学べる場を増やすことで有能な技術者を増やすことにもつながると思います。プログラミングは根気の要る作業ですが、やる気と根気さえあれば女性でもできる仕事だと思います。情報産業が盛んになれば経済も上向きになり、不況から抜け出すことにもつながるのではないのでしょうか。

知事

大変にいいところを見てくれていると思います。

県内の企業からは、非常に青森の方々にはプログラミングを含めて優秀だという評価をいただいています。物事に生真面目に取り組み、困難があっても、それをどう乗り越えるかを自分たちで話し合っ、困難を克服する粘り強さがあると褒められます。

ところで、学生諸君、「ユビキタス」という言葉はわかりますか。コンピュータが我々の生活を便利にしてくれるという仕組みで、例えば、視覚障害者がどこでも誘導してもらえて不自由なく歩けるようになるとか、非常に役立つ仕組みです。

我々が、コンピュータに使われるんじゃないで、コンピュータはどこにでもあるのだからそれを活用し、障害者の方々を含めて、コンピュータシステムとか、人間の文明というものが助けていくことができるのかということ、本気で考えて進めています。この「ユビキタス」の実証試験は、真冬の吹雪の中で電子タグを様々な場所に置いて、電波がきちんと出るだろうか、あるいは凍結して割れてしまわないだろうかなど、とてもハードな実証試験を青森で行いました。今後、青森での実証試験の形をもって世界標準となるかも知れません。

このような、ユビキタス時代になるとしても、どのようにプログラミングしていくかなど、そういったエンジニアを育成していくかということ、ところがすごく大事になります。

具体的な取組としては「組込みソフトウェア産業振興戦略事業」、「Webマーケティング活用促進事業」、「情報ビジネス創造戦略事業」という形での事業を行っており、我々としても、エンジニアなどの人財育成を行っています。

その場面において、女性ということ意識したわけではなく、男女共同参画の観点から、男女問わず誰でも一生懸命学ぼうという人たちには、学べる仕組みを検討して作っています。

それと「ユビキタス」を進めている青森だから、日本のどこの役所にも先駆けて、10月1日から11月13日までテレワークシステムモデル実験を行いました。これは、要するに、自宅勤務をして、県庁と自宅のパソコンで仕事のやりとりをするということ、あるいは、八戸市から青森市へ通勤している人もいるので、県民局で県庁とパソコンで仕事のやりとりをするということであり、ICTの時代に向かって、新しい技術者を育成するだけではなく、仕事の方法も変わるような仕組みを進めています。

三八地域県民局総括主幹

人財育成の話がありましたので、この地域での、ものづくり関係の様々な人財育成の取組について、若干ご説明をさせていただきたいと思います。

この地域は、ものづくりのメッカだと思っています。一生懸命、地域が一体となって取り組んでいます。今日は、そのうち2つをご紹介します。

1つは、一番大事なのは人づくりということで、これは、いわゆるトヨタ生産方式の「カイゼン」という手法を取り入れ、従業員のモチベーションを高め一緒になって無駄を探して、それから次の展開でどういうことをやっていくかということ、実際に地域の企業に行き従業員と一緒に取り組んでいます。八高専の学生にもご参加いただき、一緒になって取り組み、みんな盛り上がり作業していました。

もう1つは、これも八高専の学生と一緒にやらせていただいているCAD/CAMシステムの人財育成で、地元の企業の若手技術者等を対象としたもので、八高専の先生方にご協力いただきながら、進めさせていただいています。

堀内三八地域県民局長

もう一つ、私からコマーシャルですが、今年1年の取組を総括するという意味で、12月22日に「ものづくりシンポジウム」を開催することにしています。これまで事業に参加された学校の学生、生徒、それから企業、研究機関、様々な方々に集まっていただき、この地域のものづくりについて、一体となってどのように盛り上げていくかという取組について、報告し合うことになっています。皆さんもご参加をいただければありがたいと思います。

発言者3（建設環境工学専攻科2年 女子）

県内企業の出産、育児に関する支援内容について、一覧できる資料を公開することと、高い意欲や職業能力を持った女性が、離職前に身につけた知識、技能をもう一度磨き直して、再就職して再びその能力を発揮できるような支援システムについて提案します。

県内における女性労働者の、出産、育児期に当たる30歳代前半の労働力率が低いということや、再就職における雇用環境が必ずしも十分でないということを、県庁のホームページで知りました。

また、県内における出産、育児に関する支援が充実していても、企業の経営の状況によって、育児休暇などが取得しにくい職場があるなど、環境が整っていない場合もあると思います。

出産、育児からの仕事復帰の過程において、支援制度を十分に利用して、出産、育児へ大切な時間を家庭にたっぷり注ぎ、その前後の仕事にも集中できるように時間のメリハリをつけることが大切だと思います。

結婚や出産などでいったん退職した後、育児が一段落してから再就職することを希望しつつも、その能力や職業経験を活かせる再就職先が見つからないために、就業していない女性が多いというのが現状のようです。

そのような女性が、自分の職業能力などを的確に把握し、能力開発を行い、知識、技能をもう一度磨き直して、再就職に向かうためのバックアップシステムのあり方を研究し、女性の雇用を促していくためのモデル事業を女性労働協会が実施していました。そのような支援システムを県でも取り入れていただきたいです。

また、県内の各企業の出産、育児に関する支援内容について一覧できる資料を公開していただきたいです。

知事

厚生労働省が、子育てサポートを一生懸命やっている企業というのを認定していますが、そのマークの「くるみん」は知っていますか。この認定のある会社は子育て支援に積極的であると認定された会社です。

まだ、この認定を受けている企業はかなり少ない状況であることから、女性に対してというよりも、男女ともにとということになりますが、子育てをしていくことを一生懸命応援している企業をどう増やしていけるかというのが、大きな課題だと思っています。今後、認定企業を増やしていきたいと思っています。

それから、職業訓練についてですが、青森市の技術専門校では造園、弘前市では造園と配管、むつ市では配管などの職業訓練を行っています。また、民間でも介護、経理、医療事務、ビジネススキル等、あるいは介護福祉士の養成、総合IT、プログラミングなどの離職者等再就職訓練事業ということを行っています。

また、母子家庭の母親に対する職業的自立促進事業というものも行っています。あるいは、パート就労希望者在宅訓練、具体的にはパソコンの基本操作、パソコンができないと今は就職するのが難しいので、その訓練の事業を行っています。あるいは、OA事務科という就職能力開発支援事業とか、県としても再就職したい女性のために専門技術を身につける訓練のシステムを持っています。

しかし、青森の場合は、何よりも全体の働く場を増やすというのが最大の課題です。そのことが結局、女性の再就職にもつながるので、今後とも企業誘致を進めていきたいと思っており、知事に就任以来、約160社の誘致・増設をしてきたところです。

また、企業の創業については、ベンチャーファンドなどを作って、働く場を増やしていくために商売、仕事を起こす人を増やすような仕組みということも進めています。

なお、女性医師の復帰については特に力を入れています。現在、弘前大学の医学部等において、入学者の半分ぐらいが女性になっています。当然、女性の医師は増えているということですが、出産を機会にリタイアし、家庭に入るケースが多い状況です。そうすると、医師不足を解消できないことから、例えば女性医師のための保育の仕組みを作るとか、あるいは、再研修できる仕組みを作るとか、ワークシェアで午前中だけ勤めるという仕組みも提案し、女性医師が復帰できるような取組を進めているところです。

このような形で、技術を持ち、働く意欲のある女性が出産後も頑張れる仕組みについても取組を進めています。そのためには、「くるみん」の企業が現在の5社だけでなく、もっと増えていくことが大事だと思っています。今後も一生懸命働きかけていきたいと思っております。

働く女性である、佐藤広報広聴課長から一言。

佐藤広報広聴課長

私は公務員を長くやっていますが、出産、育児も経験しました。なぜ、公務員になったかという、経験を活かし働き続けられるということが明確にあったからです。

女性も、自分の人生の設計図を描いて、職業、職場を選ぶという発想も、必要なのではないかと思います。

就職するにしてもいろいろな条件を考え、それで就職先を決定するという事です。自分の人生の設計図を描いて、いろいろな選択にしていくことも必要だと思います。

発言者 4 (建設環境工学科 5年 女子)

青森県の主要な観光地である奥入瀬渓流では、自然災害による落石や土砂崩れが多発して、2003年には観光客の方がけがをするという事件も起きました。昨年、インターンシップで県民局にお世話になりましたが、そのときに、国道102号と103号の道路を見せてもらったのですが、道路がずれていたり、地盤沈下で足場がすごく悪かったりして、危険な所があるなという印象を受けました。補修だけでなく、新しい道をつくらなければならないと思います。

また、多くの観光客の方に来ていただきたいので、観光バスのみの交通にしたりすれば、CO2の削減と公共交通機関の利用が増えるのではないかと期待しています。公園などで子どもが楽しめるような施設を作って、歩行者のみの通行に切りかえるのも将来的には考えなければいけないのではないかと思います。

また、外国人の観光客も多いので、多言語の案内板を設置したり、インターネットを見た人が特典をもらえるようなサービスも提供していければ、さらに観光地が大きくなるのではないかと考えています。

知事

ありがとうございます。うれしいです。公共事業も必要なものは必要だと、叱咤激励を受けたという気持ちです。



ここにいる皆さんも、奥入瀬渓流は通ったことがあると思いますが、奥入瀬渓流は、今、環境問題で困っています。

奥入瀬渓流は非常に世界でもまれな、川の流れを見ながら渓流に沿って歩ける渓流で、とても親しめるというか、世界的観光地としてもいろいろな方々から高い評価を受けています。

しかし、観光地として評価を受け、観光客が来るほど、大型バス、ガソリン車、ディーゼルカーが通ることにより、原生林、ブナなどが枯れたり、地盤が脆弱になるなど、環境問題が大変になってきました。

そこで、環境省も国土交通省も含めて、世界的観光地の奥入瀬渓流が駄目になったら、

今の世代の我々の責任だということで、奥入瀬溪流を迂回するバイパスが必要だということになっています。

これができると、将来的には、歩いて楽しむ奥入瀬溪流ということで、障害のある人などは電気自動車を利用したり、青森県では電気自動車を8台入れて先進的な実験をしていますが、環境に配慮した観光ができることになります。でも、そのためには、この青ぶな山にトンネルを1本作っておかないといけないということです。

現在は、非常にトンネル技術も進んでいて、最新技術で掘ることによって、費用もそれほどではなく、早く掘れるというところまで来ていて、国土交通省、環境省の役所の人、みんなでこれをやらないと奥入瀬溪流は守れないんだということで、勉強会が作られています。

これから、日本が環境と観光に力を入れていくのであれば、このトンネルは是非とも必要です。このトンネルだけは絶対にやらないと、もう奥入瀬溪流がもたないという気持ちでみんな取り組んでいるので、これから奥入瀬溪流をよくするための仕組みづくりをしっかりとやりたいと思っています。

もう一つ、外国人観光客への対応の関係ですが、いろいろなところに、外国語表示の看板等をかける段取りは進んでいるところです。

それと、「北東北ウェルカムカード」というのがあって、これを提示すると県内の105の登録施設で割引特典が受けられるなど、外国人観光客向けの取組も進めています。

発言者5（建設環境工学科5年 女子（ベトナム人留学生））

青森県からのベトナムへのリンゴの輸出についてお話しさせていただきます。

最近、青森県ではベトナムからの留学生が増えています。八高専だけでも、今までに私も含めて、5人のベトナム人留学生がいます。私は、青森県のリンゴがすごく好きです。おいしくて、香りもいいです。一昨年、テレビでリンゴを食べたら若くなるということを知ってから毎日リンゴを食べています。

先月、新聞でベトナムとの交流促進のため、農業団体などが協会を発足させ、青森県からベトナムへリンゴを輸出するという記事がありました。もし、それが実現すれば、ベトナムの国民の健康をもっともっとよくすることができるでしょう。

私は、ハノイというベトナムの首都に住んでいます。飛行機では、東京から5時間かかりますが、この時間は、新幹線での青森県から名古屋までの時間です。技術が発達している現在では、青森からベトナムへ輸出することは難しいことではないと思います。

今回の駐日ベトナム特命全権大使と、農業や工業関係者などの青森への訪問は、30団体が参加しているので、大規模的なリンゴの輸入を考えていると感じます。

青森県のリンゴをベトナムに輸出するときは、一つの町だけではなく、大規模な輸出スタイルで、ベトナムの得意先を探すことが大事だと思います。得意先としては、まずは青森リンゴをベトナムの全国の町に配布することです。その方法でやれば、ベトナムの国民はだれもが青森リンゴを理解するようになると思います。誰でも、おいしいものを食べたいですから、ベトナムに青森県のおいしいリンゴをたくさん輸出するようにしてほしいです。そして、ベトナムと日本の関係をもっと固く結びたいです。

私は、来年度に東京の大学に編入することになりました。青森県にはいなくなるけれども、心はいつも青森県に向いています。青森のために何か手伝えることがあればやりたいと思います。よろしくお願いします。

知事

1日1個リンゴを食べると、お医者さんが要らないと言われていました。リンゴは、おいしいですね。毎日食べてくれて、ありがとうございます。

輸出ということですが、リンゴの輸出については頑張ってきました。特に、台湾がWTOに加盟したので、約6千トンぐらいだったところから、今、約2万トンにまで台湾に売れるようになりました。

ベトナムとはEPAの問題がありましたが、いろいろな話し合いがついて関税20%が10年後までに撤廃ということになりました。そうすると、県でもベトナムで商売がしやすくなります。ベトナム政府から輸入許可をもらう業者さんに対して、リンゴの輸出ができるようになります。大きなチャンスです。

ということで、大使館から駐日ベトナム特命全権大使がおいでになったときに、ベトナムとの交流促進をしようという会ができました。ベトナムと一緒に輸入許可証をもらって商売をやってくれるような方がいないとこれは広がらないので、そういう方を今度は探すという段階まで来ています。

青森リンゴがおいしいということですが、皆さんは割ってみたらぼそぼそとしているリンゴを見たことがありませんか。青森リンゴはとてもきれいで、みずみずしくて、水分が溢れ出ます。皆さんは、地元だからリンゴはこのように、すごくおいしいと思っているかもしれないけれども、温かいまま運搬すると一気に劣化してぼそぼそとなります。

そのため、青森県では、CA貯蔵庫、要するに窒素冷蔵庫で、酸素に触れないように、窒素を入れてある冷蔵庫にリンゴを寝かしておきます。そうすると、ずっと次の年まで寝たまま置いて、冷蔵庫から出してあげると、「私はリンゴ!」と目覚めて、1週間ぐらいするとちょうどいい食べ盛りとなります。そういった技術も、青森県は持っています。

そういった形で、CA貯蔵庫の仕組みとか、こういうものを活用しながら、シャキッとしたリンゴを日本中の人、世界中の人に食べてほしいし、どんどん売っていきたいと思います。

実は昨年、一昨年からか、琉球、沖縄のジャスコさんと青森県とが協力してフェアを行うようになりました。最初、沖縄に行ったところに驚いたのは、青森リンゴなのにぼそぼそしているということでした。温度管理などを全然知らなかったのだと思います。だから、きちんと温度管理をしてフェアをやったら、3日間で10万個を売れました。そして、青森リンゴは、シャリシャリ、つやつやとしてとてもおいしいと喜んでもらいました。

ベトナムへの輸出も、きちんとした技術を持って、貿易交渉がうまくいけば、青森のリンゴはベトナム中に広がると思います。少し、値段が高いかもしれませんが、提供の仕方や途中の流通を工夫すれば、多くの人に食べていただけたらと思います。実際に、台湾で約2万トンも売れるということは、ベトナムだってたくさん売れるかも知れません。

ということで、質問した方には、建設会社を起し社長になってもらい、輸入許可業者

にもなって、青森リンゴを一緒に売ってくれたらとてもうれしいと思います。大学へ行っても、橋梁、コンクリートなど、いろいろなことを学ぶと思いますけれども、しっかり勉強して、これからベトナムで役に立つ公共事業というか、ベトナムの人たちが橋ができて良かった、道路がつながって良かったなど、本当に喜ばれる事業をしっかりするようにしてください。

知事所感

今日は、5人の学生さんたちと率直な話をさせていただきました。

皆さんが活躍できる青森にするために、企業の方々を含めてシステムを、仕組みづくりをどうするべきかということをすごく考えさせられました。

また、青森リンゴの応援もしていただき大変うれしく思いました。今日は本当にありがとうございました。